

かながわ水源環境保全・再生施策

これまでの歩みとこれから

総合的な評価（中間評価）報告書

平成27年8月

水源環境保全・再生かながわ県民会議

目 次

<はじめに>	1
--------------	---

第1部 かながわの水源

I かながわの水源の今

○ 宇宙から見たかながわの水のふるさと	2
○ 相模川・酒匂川	4
○ かながわの水がめは？ ～4つのダム湖～	6
○ かながわの水がめの水質	8
○ 全国の水質と神奈川の水質の比較（BOD）	10
○ かながわの水源地域の水質（生物指標）	12
○ 水源河川上流域の魚類	14
○ アユの生息環境から見た相模川・酒匂川	15
○ 水源地域の山地と森林	16
○ 水源地域の森林の歴史	18
○ 水源地域の森林づくり	20

II 神奈川県の水源地環境とその課題

1 水利用の観点からみた神奈川県の特徴	22
2 水資源開発の歴史	22
3 施策導入時点の課題	22

第2部 水源地環境保全・再生の施策展開とその評価

I 水源地環境保全税の導入と施策展開

1 水源の森林づくりの取組	23
2 水源地環境保全税の導入	23
3 水源地環境保全・再生施策とは	23
4 施策の推進	25
(1) 県民の意志を基盤とした施策展開	25
(2) 順応的管理の考え方に基づく施策推進	26
(3) 「第1期実行5か年計画」（平成19年度～23年度）による取組	26
(4) 順応的管理の実践	27
(5) 「第2期実行5か年計画」（平成24年度～28年度）による取組	28
5 神奈川県の水源地環境の課題と施策展開について（第2期5か年計画）	30

II 施策の評価方法

1 施策評価の考え方	32
2 施策評価の流れ	32

III 評価結果

○ 森林の土壌流出と水や生きものへの影響	34
○ 森林管理と水源かん養機能のかかわり	36
○ 川は自然の浄水場～微生物の力～	38
○ 川の自然浄化機能を発揮させるためには	39
1 評価結果の全体総括	41
(1) 水源環境保全・再生施策の総合的な評価（中間評価）について	41
(2) 評価結果の全体総括	41
2 各事業の量的指標（アウトプット）、質的指標（1次的アウトカム）による評価	46
(1) 総括	46
(2) 特別対策事業実績一覧	50
(3) 施策大綱構成事業実績一覧	54
(4) 特別対策事業の実施箇所（H19～25）	60
(5) 特別対策事業による公的管理森林の配置図	61
(6) 事業評価シート	62
3 各事業の統合的指標（2次的アウトカム）による評価	97
(1) 総括	97
(2) モニタリング・評価資料	99
①森林モニタリング	99
②河川モニタリング	106
③地下水モニタリング	113
④ダム湖における公共用水域水質調査	114
4 水源保全地域の経済的価値の評価（水源環境保全・再生施策の経済評価）	115
(1) 評価の位置付け	115
(2) 評価結果	116
5 施策全体の目的（最終的アウトカム）による評価	119

第3部 今後に向けて

～将来世代に引き継いでいくために必要なこと～

1 将来にわたり良質な水を安定的に確保し、様々な生き物が共存する豊かな森と川を将来世代に引き継ぐために	120
2 県民の皆様に支えられて（県民参加の取組）	122
(1) 水源環境保全・再生かながわ県民会議の活動	122
(2) 市民団体の活動支援	128

<はじめに>

水は、私たちの「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源です。

この水を守り、将来にわたり良質な水を安定的に私たちが利用していくためには、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから保全・再生に取り組む必要があります。

そのため、神奈川県では、平成19(2007)年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき5年間に取り組む特別な対策を盛り込んだ「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を第1期、第2期と策定し、水のかん養や浄化などの機能を果たす水源地域の森林整備事業や、水質向上のための生活排水対策などを推進してきました。

こうした特別対策の推進にあたっては、水源環境保全税の負担はもとより、市民団体による森林整備や河川の保全活動が継続的に展開されるなど、県民が一体となって水源環境保全・再生に取り組んできたところです。

さて、「第2期実行5か年計画」が満了となる平成28(2016)年度には、水源環境保全税を活用した取組も10年の節目を迎えることとなります。そこで、これまでの成果と課題について一旦総括し、次の10年に繋げていく必要があります。

このため、水源環境保全・再生施策の開始された平成19年以降、事業の点検・評価や施策の広報などに携わってきました「水源環境保全・再生かながわ県民会議」は、この節目の時期を迎えるにあたり、これまでの事業実績やモニタリング調査の結果をもとに、施策の総合的な評価（中間評価）に取り組んできたところです。

水源環境保全・再生を図るためには、長期的な視点からの継続的な取組が必要不可欠です。神奈川の水源を守り育て、良好な状態で次の世代に引き継いでいくためにも、引き続き、施策に対する県民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです。

水源環境保全・再生かながわ県民会議
座長 田中 充